

認定書

国住参建第 476 号
令和 3 年 8 月 19 日

旭化成建材株式会社
代表取締役社長 山越 保正 様

国土交通大臣 赤羽 一嘉



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 25 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法第 2 条第八号並びに同法施行令第 108 条第一号及び第二号（外壁（耐力壁）：各 30 分間）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
PC030BE-3033-3(7)
2. 認定をした構造方法等の名称
人造鉱物繊維断熱材充てん／窯業系サイディング・フェノールフォーム板表張／内装下地材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード]・せっこうボード裏張／木製軸組造外壁
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

1. 構造名

人造鉱物繊維断熱材充てん/窯業系サイディング・フェノールフォーム板表張/内装下地材 [木質系ボード、セメント板、火山性ガラス質複層板又はせっこうボード] ・せっこうボード裏張/木製軸組造外壁

2. 寸法および形状等

(寸法単位：mm)

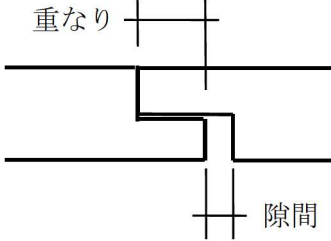
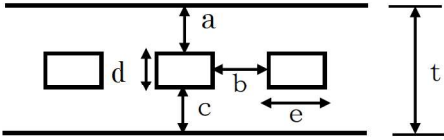
項目	仕様
壁高	構造計算等により構造安全性が確かめられた寸法とする
壁厚	124.5以上
壁の構造	真壁又は大壁

3. 材料構成

1) 主構成材料

(寸法単位：mm)

項目	仕様															
[1] 柱 (荷重支持部材)	<p>木</p> <ul style="list-style-type: none"> 材質 (1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)平成12年建設省告示第1452号に規定する構造用製材(JAS) (2)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する構造用集成材(JAS) (3)平成13年国土交通省告示第1024号に規定する単板積層材(JAS) (4)平成12年建設省告示第1452号に規定する無等級材 寸法 105×105の断面寸法以上 密度 $0.38_{\pm 0.08}$ g/cm³以上 (欠き込む場合) 欠き込み深さ 5～20 欠き込み幅 内装材厚さ+3以下 															
[2] 間柱	<ul style="list-style-type: none"> 材質 木(製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) 寸法 27×65の断面寸法以上 (構造用面材、内装下地材の厚さを含む(ただし、真壁納まり及び面材が柱間に納まる場合に限る)) 間隔 500以下 															
[3] 胴縁	<ul style="list-style-type: none"> 材質 木(合板、製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) 寸法 15×45の断面寸法以上(一般部) 15×45×2枚または15×90の断面寸法以上(目地部) 間隔 500以下 															
[4] 外装材	<p>[4]-1 基材 窯業系サイディング</p> <ul style="list-style-type: none"> 規格 JIS A 5422 組成(質量%) <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>けい酸カルシウム硬化物</td> <td>65～86</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有機質繊維</td> <td>1～13</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無機質繊維</td> <td>4未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>有機質混和材</td> <td>14未満</td> </tr> <tr> <td></td> <td>無機質混和材</td> <td>27未満</td> </tr> </table> 但し、●繊維質原料 <ul style="list-style-type: none"> 有機質：セルロース繊維、ポリビニルアルコール繊維、ポリプロピレン繊維等 無機質：ガラス繊維、ロックウール繊維等 ●混和材料 <ul style="list-style-type: none"> 有機質：リグニン、メチルセルロース、撥水剤等 無機質：パーライト、炭酸カルシウム、マイカ等 	{	けい酸カルシウム硬化物	65～86		有機質繊維	1～13		無機質繊維	4未満		有機質混和材	14未満		無機質混和材	27未満
{	けい酸カルシウム硬化物	65～86														
	有機質繊維	1～13														
	無機質繊維	4未満														
	有機質混和材	14未満														
	無機質混和材	27未満														

項 目	仕 様																																								
[4]外装材 (つづき)	<p>[4]-2 表面塗装</p> <p>(1)～(6)のうち、いずれか一仕様または組み合わせとする</p> <p>(1)アクリルウレタン系樹脂 (2)アクリル系樹脂 (3)アクリルシリコン系樹脂 (4)フッ素系樹脂 (5)エポキシ系樹脂 (6)無機質系</p> <p>・塗布量 200g/m²以下 (有機固形分)</p> <p>[4]-3 かさ比重 1.1±0.2 (絶乾)</p> <p>[4]-4 形状</p> <p>[4]-4-1 外形寸法</p> <table border="1" data-bbox="533 698 1347 815"> <thead> <tr> <th rowspan="2">イ) 厚さ</th> <th colspan="2">ロ) 幅</th> <th colspan="2">ハ) 長さ</th> </tr> <tr> <th>最小</th> <th>最大</th> <th>最小</th> <th>最大</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>303</td> <td>606</td> <td>910</td> <td>3640</td> </tr> </tbody> </table> <p>[4]-4-2 端部形状 (サイディング相互の重なりと隙間)</p> <table border="1" data-bbox="526 943 983 1021"> <thead> <tr> <th>イ) 厚さ</th> <th>ロ) 重なり</th> <th>ハ) 隙間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>9 以上</td> <td>3 以下</td> </tr> </tbody> </table>  <p>[4]-4-3 断面形状</p> <table border="1" data-bbox="493 1211 1437 1435"> <thead> <tr> <th>イ) 厚さ</th> <th>ロ) 模様深さ</th> <th>ハ) 容積欠損率 (%)</th> <th>ニ) ※中空率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15～26</td> <td>最小厚さ 11 以上を確保</td> <td>11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)</td> <td>34 以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※中空の形状</p>  <table border="1" data-bbox="501 1727 1382 1805"> <thead> <tr> <th>t</th> <th>a</th> <th>b</th> <th>c</th> <th>d</th> <th>e</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18 以上</td> <td>3 以上</td> <td>3 以上</td> <td>3 以上</td> <td>9 以下</td> <td>t 以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>但し、板厚 18 を超える場合、厚さを増した分だけ d の長さを増すことができる</p> <p>[4]-5 張方 横張</p>	イ) 厚さ	ロ) 幅		ハ) 長さ		最小	最大	最小	最大	15～26	303	606	910	3640	イ) 厚さ	ロ) 重なり	ハ) 隙間	15～26	9 以上	3 以下	イ) 厚さ	ロ) 模様深さ	ハ) 容積欠損率 (%)	ニ) ※中空率 (%)	15～26	最小厚さ 11 以上を確保	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	34 以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)	t	a	b	c	d	e	18 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下
イ) 厚さ	ロ) 幅		ハ) 長さ																																						
	最小	最大	最小	最大																																					
15～26	303	606	910	3640																																					
イ) 厚さ	ロ) 重なり	ハ) 隙間																																							
15～26	9 以上	3 以下																																							
イ) 厚さ	ロ) 模様深さ	ハ) 容積欠損率 (%)	ニ) ※中空率 (%)																																						
15～26	最小厚さ 11 以上を確保	11 以下 (但し、板厚 15 を超える場合は裏面から 15 以下の模様による欠損率とする)	34 以下 (但し、板厚 18 を超える場合は厚さを増した分だけ d の長さを増し、中空率を上げることができる)																																						
t	a	b	c	d	e																																				
18 以上	3 以上	3 以上	3 以上	9 以下	t 以下																																				

項 目	仕 様
5 外張り断熱材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)フェノールフォーム保温板</p> <p>(2)フェノールフォーム断熱材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> (1)JIS A 9511 (2)JIS A 9521 ・形状 平板 ・厚さ <ul style="list-style-type: none"> (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)20_{±2}～300_{±6}(1枚張りの場合) (2)20_{±2}～150_{±3}(1枚あたり)(2枚張りの場合) ・密度 27_{±3}～45_{±5} kg/m³(基材) ・組成(基材)(質量%) <ul style="list-style-type: none"> (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)フェノール系樹脂 100 発泡剤(炭化水素系) 2～7(外割) (2)フェノール系樹脂 100 発泡剤(炭化水素系とHFOの混合) 12_{±2}(外割) ※炭化水素系は5.0_{±2}(外割)以下とする (3)フェノール系樹脂 100 発泡剤(炭化水素系とHFOの混合) 10_{±2}(外割) ※炭化水素系は5.0_{±2}(外割)以下とする ・面材 <ul style="list-style-type: none"> (1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする (1)ポリエステル系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 <ul style="list-style-type: none"> 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)10_{±1}～60_{±6}g/m²(片面あたり)(厚さが(1)の場合) 2)10_{±1}～30_{±3}g/m²(片面あたり)(厚さが(2)の場合) (2)ポリプロピレン系不織布 <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 <ul style="list-style-type: none"> 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)10_{±1}～60_{±6}g/m²(片面あたり)(厚さが(1)の場合) 2)10_{±1}～30_{±3}g/m²(片面あたり)(厚さが(2)の場合) (3)ポリエチレン加工紙 <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS Z 1514 ・使用量 <ul style="list-style-type: none"> 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)10_{±1}～60_{±6}g/m²(片面あたり)(厚さが(1)の場合) 2)10_{±1}～30_{±3}g/m²(片面あたり)(厚さが(2)の場合) (4)はり合せアルミニウムはく <ul style="list-style-type: none"> ・規 格 JIS Z 1520 (5)無機系の加工紙 (けい酸マグネシウム紙、ガラス繊維紙、 アルミニウムはく・ガラス繊維複合紙) (6)なし

項 目	仕 様
<p>6 充てん断熱材</p>	<p>人造鉱物繊維断熱材 (1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1) グラスウール (2) ロックウール ・規格 イ)～ハ)のうち、いずれか一仕様とする イ) JIS A 9504 ロ) JIS A 9521 ハ) JIS A 9523 ・厚さ 10 以上 ・密度 10kg/m³ 以上</p>
<p>7 内装下地材</p>	<p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする (1) 木質系ボード 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする 1) 普通合板 ・規格 JAS ・厚さ 6 以上 2) 構造用合板 ・規格 JAS ・厚さ 6 以上 3) 構造用パネル ・規格 JAS ・厚さ 6 以上 4) 製材 ・規格 JAS ・厚さ 6 以上 5) パーティクルボード ・規格 JIS A 5908 ・厚さ 9 以上 6) 小幅板 (製材、集成材又は単板積層材) ・規格 JAS ・厚さ 6 以上 (2) セメント板 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする 1) 硬質木毛セメント板 ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 15 以上 2) 硬質木片セメント板 ・規格 JIS A 5404 ・厚さ 12 以上 3) 繊維強化セメント板 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 3 以上 4) けい酸カルシウム版 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9 以上 5) フレキシブル版 ・規格 JIS A 5430 ・厚さ 9 以上</p>

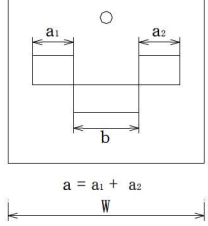
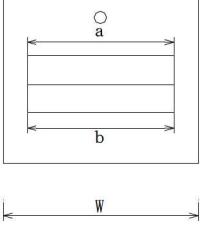
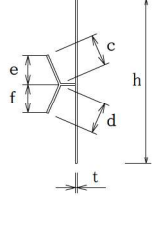
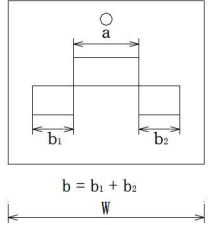
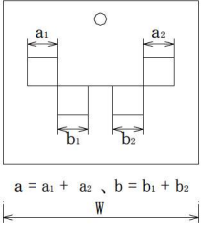
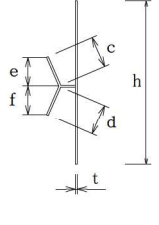
項 目	仕 様
<p>7] 内装下地材 (つづき)</p>	<p>6) パルプセメント板 ・規格 JIS A 5414 ・厚さ 6 以上</p> <p>7) 両面アクリル系樹脂塗装／パルプ・けい酸質混入セメント板 (国土交通省大臣認定番号：QM-0457) ・厚さ 9 以上</p> <p>8) 繊維強化セメント板 (国土交通省大臣認定番号：NM-8576) ・厚さ 5 以上</p> <p>9) 繊維混入けい酸カルシウム板 (国土交通省大臣認定番号：NM-8578) ・厚さ 5 以上</p> <p>10) パルプ混入けい酸カルシウム板 (国土交通省大臣認定番号：NM-0656、NM-2601) ・厚さ 4 以上</p> <p>(3) 火山性ガラス質複層板 ・規格 JIS A 5440 ・厚さ 9 以上</p> <p>(4) せっこうボード 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) せっこうボード (強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5 以上 2) 両面ボード原紙張／せっこう板 (国土交通省大臣認定番号：NM-4127) ・厚さ 9.5 以上</p>
<p>8] 内装材</p>	<p>せっこうボード(強化せっこうボード含む) ・規格 JIS A 6901 ・厚さ 9.5 以上 ・端部形状 (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1) スクエア (2) ベベル (3) テーパー</p>

2) 副構成材料

(寸法単位 : mm)

項 目	仕 様
①受材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (大壁仕様の場合または柱に切り欠きをする場合に限る) (2)あり 木 (製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材) ・断面寸法 20×20以上
②防水紙	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)アスファルトフェルト ・規格 JIS A 6005 ・単位面積質量の呼び 430 以下 (2)透湿防水シート ・規格 JIS A 6111 ・厚さ 0.4 以下 ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン 2)ポリエステル 3)ポリプロピレン ・表面アルミニウム蒸着仕上げ 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)あり 2)なし (3)なし
③防湿気密フィルム	(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする (1)住宅用プラスチック系防湿フィルム ・規格 JIS A 6930 ・厚さ 0.2 以下 (2)包装用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS Z 1702 ・厚さ 0.2 以下 (3)農業用ポリエチレンフィルム ・規格 JIS K 6781 ・厚さ 0.2 以下 (4)ポリエチレン系フィルム ・厚さ 0.2±0.02 以下 (5)なし
④気密テープ	(1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする (1)粘着テープ (片面・両面) ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 (2)アルミニウムはく付き粘着テープ ・材質 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする 1)ポリエチレン系 2)ポリエステル系 3)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 (3)なし

項 目	仕 様
⑤目地部材	<p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様、または(1)と(2)、または(1)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)シーリング材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5758 ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ポリウレタン系樹脂 2)アクリルウレタン系樹脂 3)ポリサルファイド系樹脂 4)変成ポリサルファイド系樹脂 5)シリコーン系樹脂 6)変成シリコーン系樹脂 ・使用量 56g/m 以上 <p>(2)バックアップ材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～5)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ポリエチレン系樹脂 2)ポリスチレン系樹脂 3)ポリウレタン系樹脂 4)ポリプロピレン系樹脂 5)塩化ビニル系樹脂 ・使用量 2g/m 以上 <p>(3)ハット形ジョイナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)熔融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) 2)塗装熔融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) 3)熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) 4)塗装熔融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) 5)熔融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) 6)塗装熔融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) 7)ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く) 8)熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) 9)冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) 10)熔融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・厚さ 0.25 以上 <p>(4)金属ジョイナー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (3)の1)～10)のうち、いずれか一仕様とする ・形状 ハット形、H形 ・厚さ 0.25 以上 <p>(5)なし(本ざね、合いじゃくり目地、突きつけ目地、目透かし目地の場合)</p>
⑥内装目地材	<p>(1)、(2)、または(2)と(3)の組み合わせのうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)せっこうボード用目地処理材</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用量 100g/m 以上 <p>(3)ジョイントテープ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 ガラスファイバーテープ ・寸法 幅 50、厚さ 0.15～0.20

項 目	仕 様
⑦留付材	<p>[1] 外装材留金具</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 (1)～(10)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) 溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3302) (2) 塗装溶融亜鉛めっき鋼板(JIS G 3312) (3) 溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3317) (4) 塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板(JIS G 3318) (5) 溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3321) (6) 塗装溶融 55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板(JIS G 3322) (7) ポリ塩化ビニル被覆金属板(JIS K 6744) (アルミを除く) (8) 熱間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4304) (9) 冷間圧延ステンレス鋼板(JIS G 4305) (10) 溶融亜鉛-アルミニウム-マグネシウム合金めっき鋼板(JIS G 3323) ・形状 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>$a = a_1 + a_2$</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>$b = b_1 + b_2$</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>$a = a_1 + a_2, b = b_1 + b_2$</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>w : 幅 40 以上 h : 高さ 40 以上 w + h : 幅と高さの合計 90 以上 t : 鋼板の厚さ 0.8 以上 a : 上部ツメの幅 15.8 以上 b : 下部ツメの幅 14.0 以上 c : 上部ツメの長さ 4.2 以上 d : 下部ツメの長さ 4.6 以上 e : 上部ツメの掛かり高さ 4.0 以上 f : 下部ツメの掛かり高さ 4.2 以上 上部と下部のツメの総掛かり面積 175mm^2 以上 $[(a \times e) + (b \times f)]$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留付間隔 横方向 500 以下、高さ方向 外装材の幅による <p>[2] 外装材留金具固定用</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)～(3)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> (1) スクリューくぎ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 (2) リングくぎ <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上

項 目	仕 様
⑦留付材 (つづき)	<p>(3) タッピンねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 3.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 500 以下 <p>[3] 胴縁固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 3.4$ 以上×L75 以上 <p>(2) ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 4.0$ 以上×L75 以上 ・留付間隔 500 以下 <p>[4] 内装材固定用</p> <p>(1)～(5)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) せっこうボード用くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS A 5508 ・寸法 $\phi 2.34$ 以上×L25.4 以上 <p>(2) 十字穴付木ねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS B 1112 ・呼び寸法 $\phi 3.1$ 以上×L25 以上 <p>(3) ドリリングタッピンねじ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・規格 JIS B 1125 ・呼び寸法 $\phi 3.0$ 以上×L25 以上 <p>(4) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(5) ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 200 以下

項 目	仕 様
⑦留付材 (つづき)	<p>[5] 断熱材固定用</p> <p>(1)～(6)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(2)粘着テープ (片面・両面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 周辺部 100 以下 中央部 50 以下 ・使用量 $200\text{g}/\text{m}^2$ 以下 <p>(3)スプレーのり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 合成ゴム系樹脂 ・塗布量 $100\text{g}/\text{m}^2$ 以下 <p>(4)接着剤</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～6)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)エポキシ系樹脂 2)酢酸ビニル系樹脂 3)ゴム系 4)アクリルウレタン系樹脂 5)ポリウレタン系樹脂 6)変成シリコン系樹脂 ・塗布量 $180\text{g}/\text{m}^2$ 以下 <p>(5)ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 肩幅 9.6 以上、足長 10 以上 <p>(6)なし</p> <p>[6] 防水紙・防湿気密フィルム固定用</p> <p>(1)～(4)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)ステーブル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 肩幅 9.6 以上、足長 10 以上 <p>(2)粘着テープ (片面・両面)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)～7)のうち、いずれか一仕様とする <ol style="list-style-type: none"> 1)ブチルゴム系 2)EPDM ゴム系 3)アクリル系 4)アスファルト系 5)ポリエチレン系 6)ポリエステル系 7)ポリプロピレン系 ・厚さ 1.0 以下 ・幅 100 以下 ・使用量 $200\text{g}/\text{m}^2$ 以下

項 目	仕 様
⑦留付材 (つづき)	<p>(3) スプレーのり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 合成ゴム系樹脂 ・塗布量 100g/m²以下 <p>(4) なし</p> <p>[7] 胴縁下地固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(2) ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 4500 以下 <p>[8] 受材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(2) ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 500 以下 <p>[9] 内装下地材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(2) ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 500 以下 <p>[10] つなぎ材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1) くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1) 鉄 2) ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上

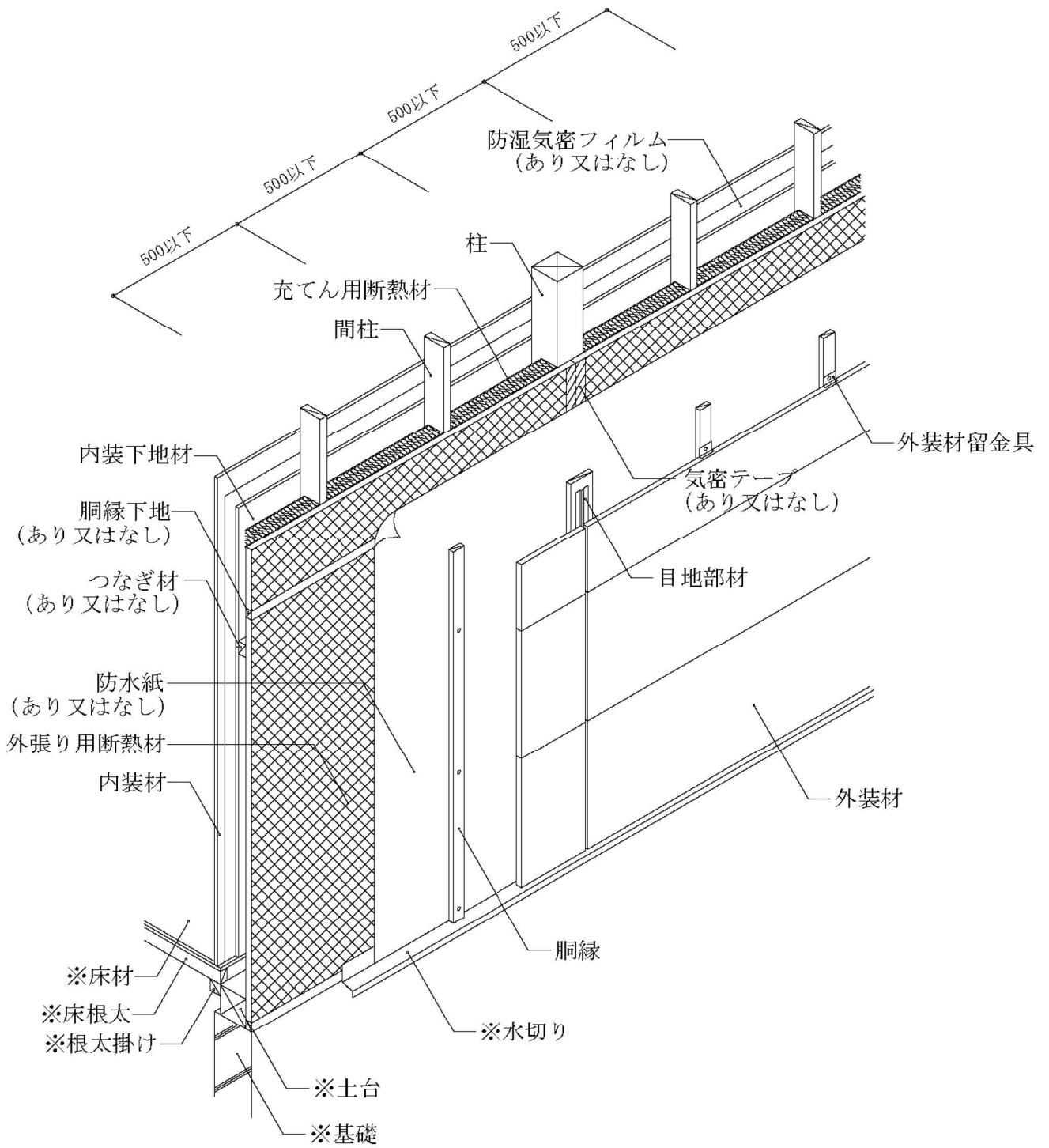
項 目	仕 様
⑦留付材 (つづき)	<p>(2)ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付本数 1 本以上/1 箇所 <p>[11] スペーサー材固定用</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)くぎ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・寸法 $\phi 1.7$ 以上×L25 以上 <p>(2)ビス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする <ul style="list-style-type: none"> 1)鉄 2)ステンレス鋼 ・呼び寸法 $\phi 2.0$ 以上×L25 以上 ・留付間隔 4500 以下
⑧胴縁下地	<p>[1] 6外張り断熱材が1枚張りの場合</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 木（製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材） ・断面寸法 20×20 以上 <p>(2)なし</p> <p>[2] 6外張り断熱材が2枚張りの場合</p> <p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)あり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材質 木（製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材） ・断面寸法 20×20 以上 ・取付け 1)～3)のうち、いずれか一仕様とする(別添-16 参照) <ul style="list-style-type: none"> 1) 6外張り断熱材1枚目：あり、2枚目：あり 2) 6外張り断熱材1枚目：あり、2枚目：なし 3) 6外張り断熱材1枚目：なし、2枚目：あり <p>(2)なし</p>
⑨目地補強材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)金属板</p> <ul style="list-style-type: none"> ・板厚 0.3 以上 ・板幅 20 以上 ・形状 平板又はT型
⑩つなぎ材	<p>(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする</p> <p>(1)なし</p> <p>(2)木（製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・断面寸法 20×20 以上

項 目	仕 様
⑪スペーサー材	(1)、(2)のうち、いずれか一仕様とする (1)なし (2)木（製材、集成材、単板積層材、枠組壁工法構造用製材または構造用たて継ぎ材） ・断面寸法 27×9 以上 ・取付位置 1)、2)のうち、いずれか一仕様とする 1)柱および間柱の屋内側表面 2)内装下地材の屋内側表面

4. 構造説明図

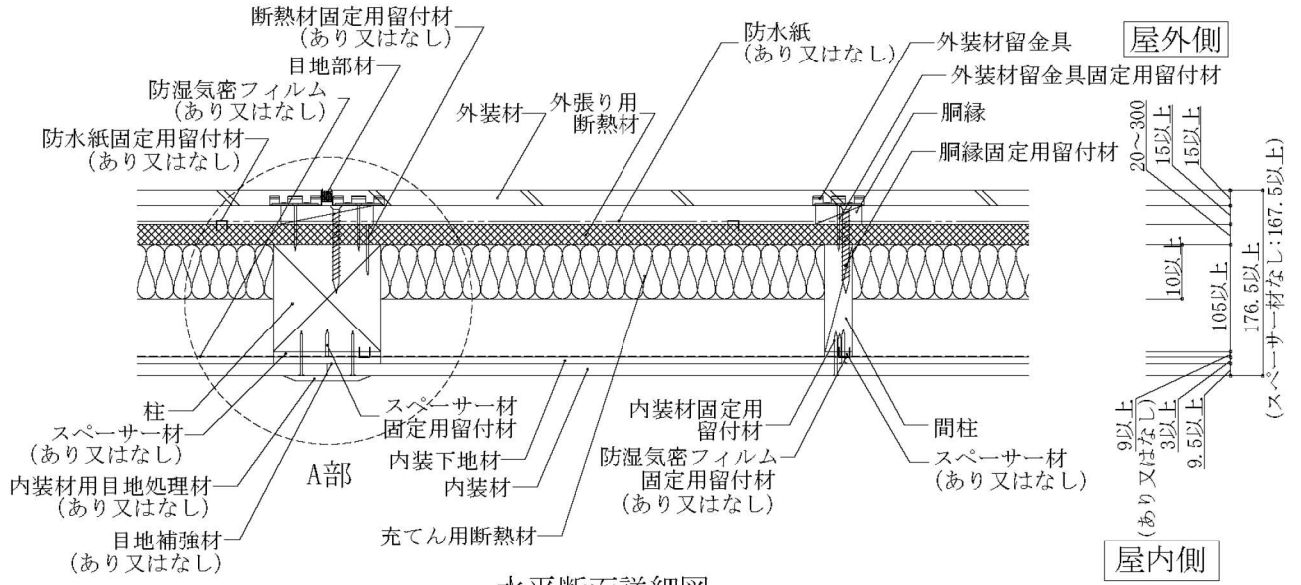
<図 1>

(寸法単位：mm)

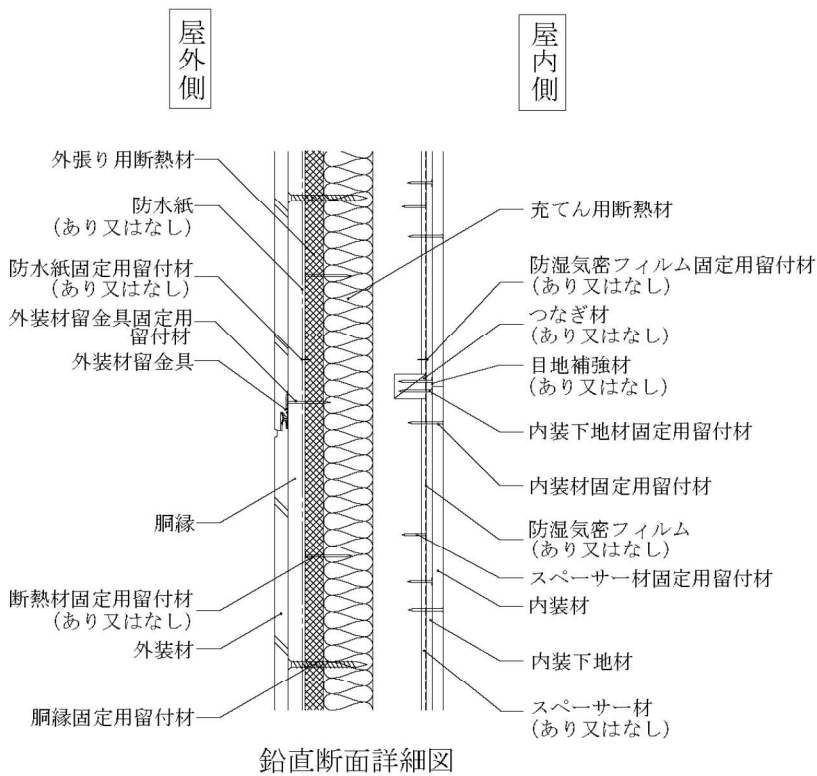


注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

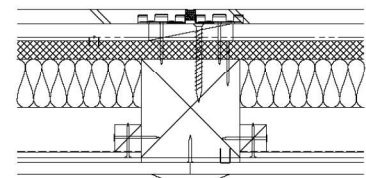
※：本評価対象に含まない



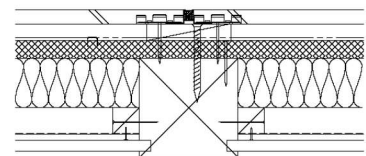
水平断面詳細図
(内装材・内装下地材：大壁)



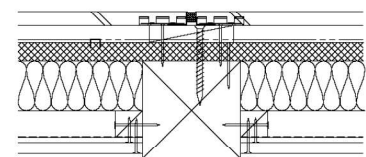
鉛直断面詳細図



A部 水平断面詳細図
(内装材：大壁 内装下地材：真壁)



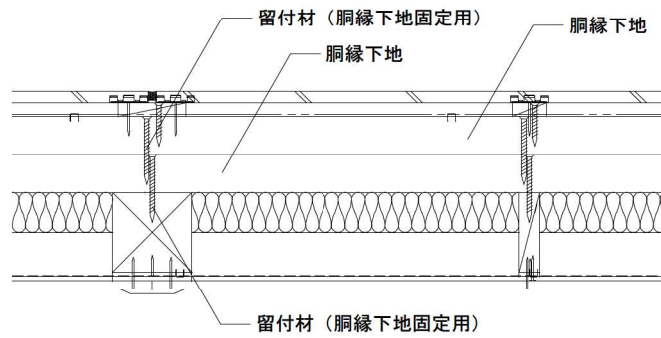
A部 水平断面詳細図
(内装材：真壁(切欠) 内装下地材：真壁)



A部 水平断面詳細図
(内装材・内装下地材：真壁(受材))

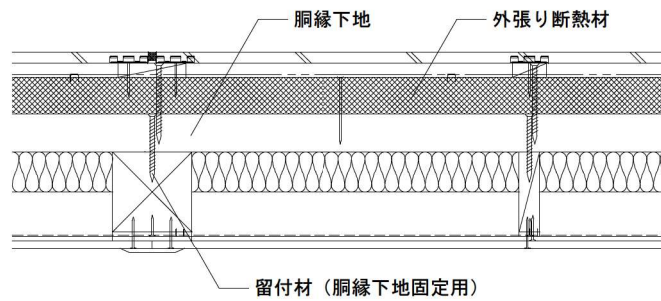
注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※：本評価対象に含まない



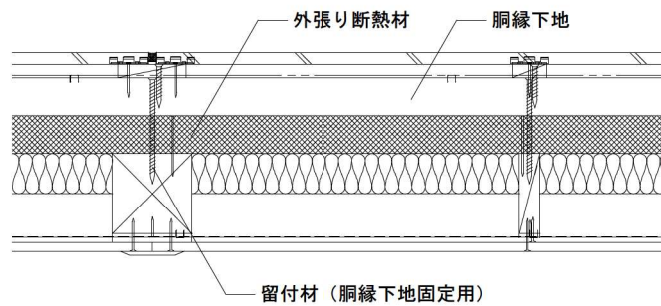
水平断面詳細図

⑧胴縁下地-[2] 取付け 1) の場合



水平断面詳細図

⑧胴縁下地-[2] 取付け 2) の場合



水平断面詳細図

⑧胴縁下地-[2] 取付け 3) の場合

注) 寸法および材料構成は2および3のとおり

※：本評価対象に含まない

5. 施工方法等

<施工図>

4. 構造説明図と同じ

<施工手順>

1) 下地組等

柱及び間柱は、反り曲がりのないものを使用し、土台に垂直に取付ける。

(胴縁下地を施工する場合)

柱及び間柱に胴縁下地固定用留付材を用いて取付ける。なお、外張り断熱材 2 枚張りの場合は、柱及び間柱又は 1 枚目の胴縁下地に取付ける。

2) 断熱材の取付け

外張り用断熱材は、柱及び間柱の上に断熱材仮固定用留付材を用いて、隙間が生じないように取付ける。

充てん用断熱材は、隙間が生じないように、柱・間柱間等に充てんする。

3) 防湿気密フィルムを張る場合

防湿気密フィルム仮固定用留付材を用いて、たるみやしわのないように、充てん用断熱材より室内側に取付ける。

4) 気密テープを貼る場合

断熱材の目地の上部から、剥がれないように貼る。

5) 防水紙を張る場合

横張を原則とし、所定の重ね代を確保した上で、防水紙仮固定用留付材で仮固定する。

6) 胴縁の取付け

外張り用断熱材の上に、胴縁固定用留付材を用いて取付ける。

7) 外装材の取付け

目地にずれが生じないように、外装材留金具、外装材固定用留付材を用いて取付ける。

8) 内装下地材の取付け

内装下地材用留付材を用い、柱、間柱、受材等に取付ける。なお、内装下地材の下地としてスペーサー材を設ける場合は、スペーサー材をスペーサー材固定用留付材を用いて留付けた後に内装下地材を取付ける。

9) 内装材の取付け

内装材用留付材を用い、柱、間柱、受材等に取付ける。なお、内装材の下地としてスペーサー材を設ける場合は、スペーサー材をスペーサー材固定用留付材を用いて留付けた後に内装材を取付ける。